

令和8年度 福祉保健活動拠点事業計画書・報告書

施設名

横浜市金沢区福祉保健活動拠点

事業計画・実

1 場の提供について

(1) 場の提供を通じた関係性の構築・利用団体支援

- | | |
|----|---|
| 計画 | <p>①日常的な施設利用を通じて利用団体の活動を支援するとともに、関係性を構築します。また、福祉保健活動拠点イベントの協働や利用調整会議等を通じて団体間の良好な交流関係性の構築や団体の皆さまが活動の意義を理解し、意欲が向上できるように努めます。</p> <p>②利用調整会議や窓口満足度調査等で利用団体から挙げた意見、課題には迅速に対応し、利用団体が安心・安全に利用できる環境整備に取り組みます。</p> <p>③高齢者や障害者等が利用する際は、それぞれの特性に配慮した対応を行います。</p> <p>④各部屋の換気や消毒等感染症およびその他感染症の拡大防止に留意した施設運営を実施し、施設利用者の感染予防に努めます。</p> |
|----|---|

実績

(2) 拠点の利用促進に関すること

- | | |
|----|---|
| 計画 | <p>①区社協広報紙「福祉かなざわ」・ボランティアセンター通信の発行、HPやLINEの活用、利用調整会議（年2回）の開催を通じて広報を行い、利用を促進します。</p> <p>②拠点貸室において、貸室の定期的な点検、環境整備を行います。また備品を計画的に更新して利便性を高めるとともに、抽選外となった団体に代替の部屋を案内する等、全室の稼働率の向上に努めます。</p> <p>③複合福祉施設の利点を活かし、各施設が相互に連携し、団体の施設利用状況等の情報交換を行います。</p> <p>④地域における身近な居場所づくりを促進するため、こども食堂・地域食堂の開催場所の提供を通じて、子育て世代や子育て支援団体への支援を行います。</p> <p>⑤1階交流ラウンジを活用し、利用団体や近隣学校や障害者施設の作品、地福計画のパネル等の展示を行い、地域の方同士の交流や福祉保健活動拠点の利用促進に繋がります。また、区社協および共同募金運動等関連事業の広報を行います。</p> <p>⑥引き続きホームページで利用のてびきや申請書類をダウンロードできるようにするほか、施設利用に係る臨時情報等を随時更新し提供します。</p> <p>⑦Wi-Fiの利用について団体に周知を行い施設利用者の充実化を図ります。</p> |
|----|---|

実績

平日	目標（利用件数）			目標（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	165	350	60	68	100	25
多目的研修室	165	220	145	68	90	60
点字製作室	85	60	12	35	25	5
録音室	85	73	12	35	30	5
対面朗読室	145	145	25	60	60	10
	実績（利用件数）			実績（利用率）		
団体交流室						
多目的研修室						
点字製作室						
録音室						
対面朗読室						

土日祝	目標（利用件数）			目標（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	73	110	19	60	90	50
多目的研修室	73	117	6	60	95	15
点字製作室	12	12	2	10	10	0.5
録音室	12	12	2	10	10	0.5
対面朗読室	25	50	2	20	40	0.5
	実績（利用件数）			実績（利用率）		
団体交流室						
多目的研修室						
点字製作室						
録音室						
対面朗読室						

(3) 拠点のサービスの向上に関すること

- 計画
- ①利用のてびきを利用者・団体に丁寧に説明を行うことで同じルールに基づいてご利用いただけるようにします。
 - ②職員間で統一した対応を行うため、窓口業務のマニュアルを作成・共有します。
 - ③職員会議（月1回）、拠点担当者ミーティング（年4回）を通じて、拠点運営に関する職員間の情報交換を行います。問題点や引継事項、ヒヤリハット等は毎日の朝礼・終礼で共有します。
 - ④危険物および緊急時対応を日頃から想定し、職員による定期的な見回りを行う等、拠点の環境整備を行います。
 - ⑤窓口満足度調査（年1回）を実施します。アンケート方式にて職員対応や施設の利便性向上等の客観的な意見を集め、アンケート結果に基づき「改善宣言」としてまとめ、掲示板等に張り出し、施設利用の改善に取り組みます。
 - ⑥施設利用に関する要望や意見に関しては「ご意見箱」の活用に加え、個別に窓口、電話にて受付し、対応策や回答を意見箱横に掲示いたします。

実績

(4) 利用調整会議等の開催									
計画	<p>①利用調整会議（年２回）では、施設利用ルールを再確認する他、団体の意見交換や団体間の交流、利用団体が必要としている情報の提供および活動の意欲向上に関する講座等を開催し、団体の皆様が活動の意義を理解しながら利用できるようにいたします。</p> <p>②貸室抽選会、ロッカー・メールボックス抽選会は利用者の利便性向上のため、団体からの抽選申込書の提出を受け、職員による代理抽選を行います。</p>								
実績	<table border="1"> <tr> <th>昨年度開催実績</th><th>今年度開催実績</th></tr> <tr> <td>８月、２月 計２回</td><td></td></tr> <tr> <th>昨年度参加団体数</th><th>今年度参加団体数</th></tr> <tr> <td>79団体</td><td></td></tr> </table>	昨年度開催実績	今年度開催実績	８月、２月 計２回		昨年度参加団体数	今年度参加団体数	79団体	
昨年度開催実績	今年度開催実績								
８月、２月 計２回									
昨年度参加団体数	今年度参加団体数								
79団体									

2 ボランティア業務

(1) ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案	
計画	<p>①地域支援や移動情報センター等の担当職員と密に連携し事業を進めます。また、区社協主催の各会議や地域ケアプラザ職員の連絡会（地域活動交流・生活支援等）をはじめとしたネットワークの活用により、幅広く区内のニーズ把握・解決と情報共有に努めます。</p> <p>②ボランティアセンターに寄せられた相談内容や、地域活動団体との連携・情報交換を通じて把握したニーズを職員間で共有し、連携のうえ課題に対応します。また、ボランティアセンター登録者及びこれからボランティア活動を始めたい方に向けた学びの機会を設けます。</p> <p>③地域ケアプラザや区役所との連携により、高齢社会（横浜型地域包括ケアシステム）に対応するため、区域を対象とした社会資源の維持・開発を行います。</p> <p>④ボランティアセンターの適正な運営をはかるため、ボランティアセンター運営委員会を開催します（年２回）。委員会では、相談内容やニーズの分析結果とともに、事業の進捗報告を行います。</p> <p>⑤ボランティア活動を財源面で支援するため、金沢ふれあい助成金の紹介や民間助成金の助成支援を行います。</p>
実績	

(2) ボランティアに関する広報、情報提供	
計画	<p>①広く地域住民にボランティア関連情報を周知するため、広報紙「ボランティアセンター通信」「かなボラだより」を地域ケアプラザ等の公共施設で配架します。</p> <p>②広報紙や講座情報周知にあたっては、区社協ホームページや区社協LINEを活用し、幅広い世代に情報提供するよう努めます。</p> <p>③拠点内にボランティア募集コーナーを設け、来館者へボランティア情報を提供します。</p> <p>④地域の定例会や取組の際にチラシ等を持参し周知・啓発に努めます。</p> <p>⑤学生対象の福祉教育の際にボランティア情報の提供を行います。</p>
実績	

(3) ボランティアに関する相談、紹介

- 計画
- ①ボランティア活動に関する各種相談・情報提供及びコーディネートを適切に行います。また、研修会に積極的に参加し、コーディネーターのスキルアップに努めます。
 - ②地区担当職員と連携し、必要に応じて地域ケアプラザや区役所等関係機関や地区社協・地区民児協等に繋ぎ、課題解決を図ります。また、幅広いコーディネート・情報提供・課題提起を行うことで、地域の方々が、地域の課題を我が事と捉え、課題解決のために何が地域に必要なかを考えるきっかけづくりを支援します。
 - ③区社協ボランティア・市民活動団体分科会や金沢ふれあい助成金受配団体と連携したボランティア調整を行い、ボランティア活動先及び新たな地域人材を開拓します。
 - ④新規ボランティア登録者・既登録者を対象とした「ボランティアサロン」を開催し、ボランティアの情報提供の他、ボランティアの相談、交流の場を設けます。

実績

登録人数（目標）	個人	新規	50
		累計	400
	団体	新規	5
		累計	45
相談件数			500
依頼件数			100
紹介人数			50
調整数			200
登録人数（実績）	個人	新規	
		累計	
	団体	新規	
		累計	
相談件数			
依頼件数			
紹介人数			
調整数			

(4) ボランティアに関する育成・支援・講座開催

- 計画
- ①新たなボランティア登録者等を対象に活動意欲を高め、実際の活動へつなげることを目的に「ボランティアサロン」を開催します。
 - ②ボランティアセンターに寄せられる相談や区社協他事業から得られたニーズを分析し、必要とされているボランティア活動者の育成を進めます。
 - ③地区担当職員や、1層および2層生活支援コーディネーター等と協力しながら、地区ボランティアセンターの立ち上げ支援や運営支援を行います。また、各地区ボランティアセンターとの連携体制を構築します。
 - ④ボランティア活動団体の支援を目的に、必要な情報提供や講座開催支援等を行います。
 - ⑤地域を理解する福祉教育プログラムの提供を通じて、長期的な視点に立った人材育成を進めます。

実績

3 他の関連組織とのネットワーク

(1) 関連組織及び地域との連携

計画 ①「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という社協の活動理念に基づき、地域の活動団体・組織、ボランティア、民生委員・児童委員、NPO、民間企業、区内学校、社会福祉法人等が重層的に連携・協働する取組を進めます。
②区社協の部会・分科会、各種連絡会等の開催を通じて構築したネットワークを活用し、地域課題の把握と解決に努めます。

実績

(2) 地域の福祉保健課題への理解と協力

計画 ①利用調整会議や、区社協部会・分科会を通じて、団体の課題に加えて地域の福祉保健課題の把握と理解およびその解決と協力を得るため、福祉保健の啓発とその課題解決を図ります。
②地域福祉保健計画の共同事務局、また地域支援チームの一員として、区役所・地域ケアプラザとともに、区域計画・地区別計画の推進に協力します。
③的確な地域支援のため地区毎のアセスメントシートを随時更新し、地域課題を分析します。
④ボランティア・市民活動分科会では、「ボランティアセンターとの連携」「助成金助成団体との連動」などをすすめ、ボランティア活動の活性化を目指します。

実績

4 その他

(1) 職員体制、育成

計画 ①毎日の朝礼・終礼や職員会議（月１回）の実施と、拠点担当者ミーティング（年４回）やボランティアセンターミーティング（月１回）を実施することで、拠点内の業務の見直しや確認を行い、業務の適正化、効率化を図ります。
②他区の事例を含めヒヤリハット・事故等を共有し、職員の意識向上による安全性の高い拠点運営に努めます。
③情報共有システムや業務・窓口日誌等を活用し、日常の情報提供・報告事項や引継事項を漏れなく、滞りなく行います。
④コンプライアンスや個人情報に関する研修を実施し、職員の認識の強化に努めます。
⑤窓口対応の質の向上を目的とし、職員研修を実施します。
⑥人材の育成に関しては、研修機会のほか、常勤職員・非常勤職員ともに管理職との定期的な個別指導の機会を設け、課題検討、スキルアップを図ります。

実績

5 施設の適正な管理・運営について

ア 施設の維持管理について

<開館時間>

平日・土曜 9:00 ~ 21:00

日曜・祝日 9:00 ~ 17:00

※年間347日開館（1月1日～3日及び12月29日～31日、毎月最終土曜日（年間12日）を除く。）

<建物・設備の保守点検、小破修繕>

- ・ 駐車場ゲート保守管理業務：3回／年
- ・ 真空式温水器保守点検業務：2回／年
- ・ エレベーター保守点検業務：1回／月
- ・ 自動ドア保守点検業務：4回／年
- ・ 自家用電気工作物点検業務：月次点検、年次点検
- ・ 空調用自動制御装置保守点検業務：2回・6回／年
- ・ 冷温水発生器及び空調機器保守点検業務：1回・2回・6回／年
- ・ 消防用設備点検業務：2回／年
- ・ 端末設備保守点検業務：6回／年
- ・ 設備総合巡視点検業務：4回／年

<清掃業務について>

- ・ 日常清掃：毎日（開館日）
- ・ 定期清掃：指定日

<警備業務について>

- ・ 機械警備（開館日夜間・休館日、緊急時・異常事態発生時）

<衛生管理業務について>

- ・ 空調環境測定業務：4回／年
- ・ 配水管洗浄業務：1回／年
- ・ 受水槽清掃業務・飲料水水質検査業務：1回／年
- ・ 簡易専用水道検査：1回／年
- ・ 空調機（エアコン）フィルター清掃業務：4回／年
- ・ 環境衛生管理業務（建築物環境衛生管理技術者業務）：4回／年
- ・ 害虫駆除業務：6回／年（7・8・9月、12・1・2月）

<植栽保守業務について>

2回／年

イ 苦情受付体制について

<苦情受付体制・方法>

金沢区社協「苦情解決規則」並びに「苦情解決規則に基づく苦情相談対応マニュアル」に沿って、苦情受付の体制を整えています。

また、ご意見箱設置要綱に基づき、苦情だけでなく、利用者からの意見・要望等を受け付けています。

ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

<連絡体制、マニュアルの整備状況等>

浸水想定区域に指定されているいきいきセンター金沢において「避難確保計画」を策定しています。あらゆる災害において、緊急時に迅速且つ適切な対応・連絡体制作りを行うとともに、警報発令等、災害発生のおそれがある場合に備え、予め参集・待機の体制を整えています。

<職員の役割分担>

火災等の場合には、予め定められている自衛消防隊組織図に基づき、役割分担を行い、対応します。

大規模災害発災時には、「災害時における区ボランティア活動拠点開設の協力に関する協定」に基づき、速やかに「区災害ボランティアセンター」が設置できるよう協力するとともに、区災害ボランティアネットワーク等と連携し、ボランティア調整等の活動支援を行います。また、区社協業務計画（ＢＣＰ）に基づく災害時の職員配置を含めた体制の整備を継続して進めます。

<地域や関係機関との連携体制>

いきいきセンター金沢連絡会や、行政との打合せ等を通じて、関係機関との連携を図っています。また、指定管理者たる金沢区社協が、災害ボランティアセンター運営を担うことから、関係機関やボランティア等との連携を活かして、万が一の災害に備えています。

<事故防止への取組>

日常業務の中でヒヤリ・ハット事例を共有するとともに、他区の福祉保健活動拠点等で発生した事故事例を収集し事故原因の分析を行います。また、全職員による学習会を定期的に開催することで日頃より事故防止に努めていきます。

いきいきセンター全館合同防災訓練を年２回実施し、当日利用者参加の下、火災・地震・津波等を想定し、発災時に備えます。

エ 個人情報保護の体制及び取組について

<マニュアルの整備状況>

「横浜市個人情報保護に関する条例」並びに「金沢区社協の保有する個人情報の保護に関する規程」、及び「金沢区社協の保有する特定個人情報取扱要綱」に基づき、個人情報の保護に努めます。

<職員への周知>

横浜市社協が実施する研修に参加するとともに、職員会議等を通じて、意識啓発を行うことで、個人情報に関する理解の定着を図ります。

<日常の取組>

「個人情報取扱業務概要説明書」を設置して、常時閲覧可能とします。また、窓口におけるプライバシー保護のため、個人に関わる相談は相談室にて、電話における個人の相談についても周囲を配慮しながら行っています。

オ 環境への配慮及び取組について

<再利用・再使用・リサイクルに関する取組>

「ヨコハマプラ5.3計画」に基づき、環境に配慮した行動を心がけるとともに、利用者にも環境への配慮を呼びかけます。

- ・廃棄物については、ごみゼロ推進員を選出し、資源の分別を徹底します。
- ・文書・備品廃棄については、定めに従い処分します。
- ・拠点利用者には、ゴミの持ち帰りを呼びかけ、館内のゴミ箱を撤廃します。

<温室効果ガス排出抑制に関する取組（グリーン購入、室温設定等）>

クールビズ・ウォームビズを実施し、空調設備の設定温度（夏期28度、冬期20度）を調整するとともに、各部屋に設定温度を掲示し、利用者にも協力を依頼していきます。

令和 8 年度 横浜市金沢区福祉保健活動拠点 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,866,582	0	18,866,582	0	18,866,582	横浜市より
内 受領額	18,866,582		18,866,582		18,866,582	
戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0		0		0	
雑入	150,000	0	150,000	0	150,000	
内 印刷代	150,000		150,000		150,000	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0	0	0	0	0	
収入合計	19,016,582	0	19,016,582	0	19,016,582	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,262,280	0	11,262,280	0	11,262,280	
給与・賃金	10,069,000		10,069,000		10,069,000	
社会保険料	435,000		435,000		435,000	
通勤手当	162,000		162,000		162,000	
健康診断費	9,000		9,000		9,000	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000		6,000	
退職給付引当金繰入額	581,280		581,280		581,280	
事務費	2,420,000	0	2,420,000	0	2,420,000	
旅費	5,000		5,000		5,000	
消耗品費	187,000		187,000		187,000	
会議贈い費			0		0	
印刷製本費	50,000		50,000		50,000	
通信費	398,000		398,000		398,000	
使用料及び賃借料	36,000	0	36,000	0	36,000	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	36,000		36,000		36,000	
備品購入費	332,000		332,000		332,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	15,000		15,000		15,000	
職員等研修費	3,000		3,000		3,000	
振込手数料	33,000		33,000		33,000	
リース料	107,000		107,000		107,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
公租公課	814,000	0	814,000	0	814,000	
事業所税	0		0		0	
内 消費税	814,000		814,000		814,000	
戻 印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	440,000		440,000		440,000	
事業費	339,000	0	339,000	0	339,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	339,000		339,000		339,000	
管理費	4,195,302	0	4,195,302	0	4,195,302	
光熱水費	1,750,000		1,750,000		1,750,000	
清掃費	858,000		858,000		858,000	
修繕費	300,000		300,000		300,000	
機械整備費	98,000		98,000		98,000	
設備保全費	1,189,302	0	1,189,302	0	1,189,302	
空調衛生設備保守	440,000		440,000		440,000	
消防設備保守	180,000		180,000		180,000	
内 電気設備保守	110,000		110,000		110,000	
害虫駆除清掃保守	194,000		194,000		194,000	
駐車場設備保全費	51,000		51,000		51,000	
その他保全費	214,302		214,302		214,302	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	800,000		800,000		800,000	
支出合計	19,016,582	0	19,016,582	0	19,016,582	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	339,000	0	339,000	0	339,000	
自主事業 収支	△ 339,000	0	△ 339,000	0	△ 339,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。